資料１

令和３年度京都市国民健康保険事業（案）について

＜　目　　次　＞

頁

１　令和３年度京都市国保事業（案）について

(1)　被保険者数等の見込　…… 1

(2)　令和３年度保険料について　…… 1

２　京都市国保を取り巻く状況　…… 3

３　令和３年度財政状況　…… 4

４　令和３年度における制度改正　……4

１　令和３年度京都市国保事業（案）について

⑴　被保険者数等の見込

被保険者数は，少子高齢化に伴う人口減や後期高齢者医療制度への移行等により減少傾向が続いている。（ただし，新型コロナウイルス感染症の影響による社会保険からの加入等による増加要素も見込んでいる。）

項　　目	2年度予算	3年度予算	増△減
一般被保険者数	299,000人	294,000人	△5,000人（△1.67％）
一　般　世　帯　数	203,000世帯	201,000世帯	△2,000世帯（△0.99％）

⑵　令和３年度保険料について

ア　保険料算定の考え方

○　本市では，これまで多額の一般会計繰入金による財政支援（以下「財政支援分」）を確保することで，保険料率の据置を行うなど被保険者の負担の抑制を図ってきた。

○　しかしながら，本市財政は，近い将来財政再生団体になる恐れもある危機的な状況であり，これまでと同様に多額の繰入金を確保することが困難となっている。京都市持続可能な行財政審議会においては，国基準を超える独自支援のあり方見直しについて議論されており，今後財政支援分を見直し，一般会計，国民健康保険事業の双方が持続可能なものとなるよう検討する必要がある。

○　他方，コロナ禍における被保険者の生活を考慮すると，可能な限り保険料の引上げを抑制すべきであると考えられる。

○　令和３年度の予算編成において，京都府から示された納付金は，前期高齢者交付金の増額や，新型コロナウイルス感染症に伴う医療費の減少の影響により，令和２年度に比べて減少しているが，仮に財政支援分を入れず，保険料率を据置として収支計算を行ったところ，６９億円の収支不足が見込まれた。

↓

○　危機的な財政状況ではあるが，コロナ禍における被保険者への影響も考慮して，令和元年度決算で発生した実質累積黒字６億円を繰越金とし，令和３年度当初予算の財源に活用のうえ，なお生じる**収支不足分６３億円を財政支援分として確保し，保険料率を据え置くこととする。**

○　保険料率を据え置くことにより，所得が前年所得と同額ならば，保険料も同額になるといったわかりやすい保険料の設定が可能となる。

【収支イメージ図】

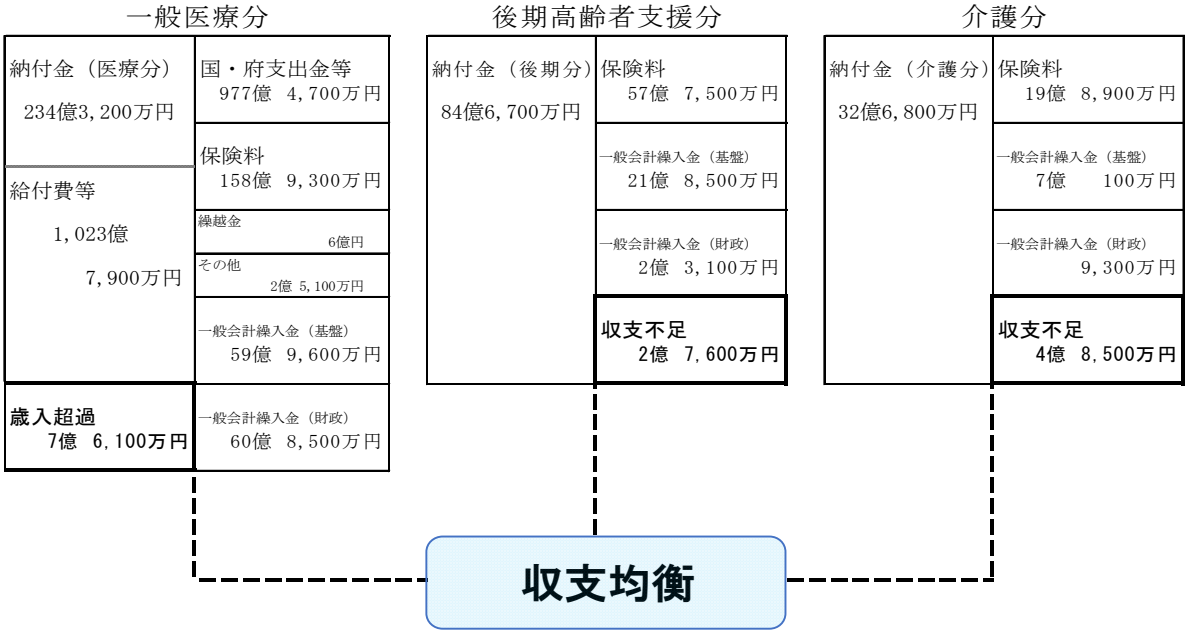

イ　保険料率・１人当たり保険料の状況

		保険料率			1人当たり保険料		
		2年度	3年度	増△減	2年度	3年度	増△減
医療分	均等割	24,360円	24,360円	（据置き）	55,100円	55,097円	△3円 （△ 0.01%）
	平等割	16,490円	16,490円	（据置き）			
	所得割	7.56	7.56	（据置き）			
後期分	均等割	8,870円	8,870円	（据置き）	20,032円	20,030円	△2円 （△ 0.01%）
	平等割	6,000円	6,000円	（据置き）			
	所得割	2.83	2.83	（据置き）			
介護分	均等割	9,410円	9,410円	（据置き）	21,381円	21,247円	△134円 （△ 0.63%）
	平等割	4,750円	4,750円	（据置き）			
	所得割	2.53	2.53	（据置き）			
医療分＋後期分					75,132円	75,127円	△5円
医療分＋後期分＋介護分					96,513円	96,374円	△139円

ウ　１人当たり保険料の推移（予算ベース）

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
保険料率	保険料率 引下げ	保険料率 据置き	保険料率 据置き	1人当たり 保険料引下げ	保険料率 据置き	保険料率 据置き	保険料率 据置き
医療分	58,953円	58,830円	58,864円	54,988円	55,284円	55,100円	55,097円
後期分	18,614円	18,581円	18,592円	19,966円	20,095円	20,032円	20,030円
介護分	20,882円	21,008円	21,033円	21,412円	21,466円	21,381円	21,247円
医＋後＋介	98,449円	98,419円	98,489円	96,366円	96,845円	96,513円	96,374円
対前年度比	△2,532円	△30円	＋70円	△2,123円	＋479円	△332円	△139円

エ　一般会計繰入金の比較

	2年度	3年度	増△減	
基盤安定分	8,938百万円	8,882百万円	△56百万円	※1
財政支援分	8,097百万円	6,269百万円	△1,828百万円	※2
システム改修等分	129百万円	140百万円	＋11百万円	
合計	17,164百万円	15,291百万円	△1,873百万円	

※1 被保険者数が減少傾向にあることから，基盤安定繰入金は減少

※2 財政支援分を 18 億 3 千万円減額

２　京都市国保を取り巻く状況

○ 本市国保を取り巻く状況として，新型コロナウイルス感染症の影響等により一時的に医療費は減少しているものの，高齢化の進展や医療の高度化により一人当たり医療費は増加していく見込であり，今後も厳しい国保財政が続くことが予想される。
○　「健康長寿のまち・京都」の取組と連携して実施している保健事業等により，被保険者の健康づくりに取り組むとともに，医療費の適正化や保険料徴収率の向上を図ることで被保険者の保険料負担の増加の抑制に努めるなど，本市の危機的な財政状況も踏まえながら，持続可能な制度運営に努めていく。
○　また，国に対しては，更なる財政措置の拡充に加え，国保を含むすべての医療保険制度の一本化など制度の抜本的改革を強く要望していく。

【参考】

○本市における医療費の状況

	平成20年度	平成30年度	令和元年度	増△減（元-30）
前期高齢者(65～74歳) 加　入　割　合	29.9%	39.1%	39.1%	±0pt
一　般　総　医　療　費	99,267百万円	114,539百万円	114,410百万円	△129百万円 (△0.1%)
一般1人当たり医療費	281,674円	367,147円	377,299円	+10,152円 (+2.77%)

○本市における保険料軽減適用率

	平成20年度	平成30年度	令和元年度	増△減（元-30）
軽　減　適　用　率	60.3%	80.6%	80.5%	-0.1pt

○京都市国民健康保険事業特別会計収支の推移

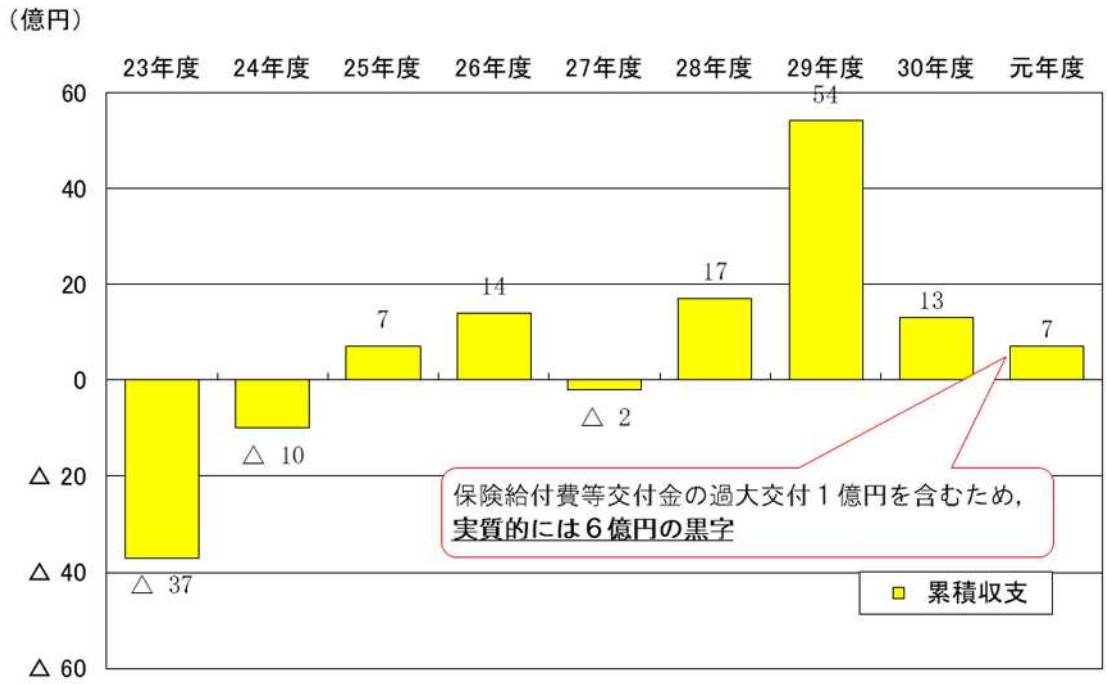

3　令和３年度財政状況

（単位：千円）

項目			２年度予算額(A)	3年度財政見込額(B)	増△減(B－A)	備考
一般医療分	歳入	保険料	16,193,000	15,893,000	△ 300,000	被保険者数の減等
		国庫支出金	2,916	2,094	△ 822	
		府支出金	99,314,643	97,744,834	△ 1,569,809	普通交付金の減等
		一般会計繰入金	13,959,821	12,080,921	△ 1,878,900	財政支援分の減等
		繰越金	0	600,000	600,000	令和元年度繰越金
		その他	249,620	250,951	1,331	
		小計	129,720,000	126,571,800	△ 3,148,200	
	歳出	給付費	98,602,000	97,184,000	△ 1,418,000	被保険者数減少等による減
		納付金	25,360,000	23,432,000	△ 1,928,000	京都府から提示された納付金の減
		保健事業費	1,158,551	1,114,942	△ 43,609	
		その他	4,040,449	4,080,058	39,609	
		小計	129,161,000	125,811,000	△ 3,350,000	
	差引過△不足額		559,000	760,800	201,800	
後期高齢者支援分	歳入	保険料	5,879,000	5,775,000	△ 104,000	被保険者数の減等
		一般会計繰入金	2,425,000	2,416,000	△ 9,000	
		小計	8,304,000	8,191,000	△ 113,000	
	歳出	納付金	8,414,000	8,467,000	53,000	京都府から提示された納付金の増
		小計	8,414,000	8,467,000	53,000	
	差引過△不足額		△ 110,000	△ 276,000	△ 166,000	
介護分	歳入	保険料	2,003,000	1,989,200	△ 13,800	
		一般会計繰入金	779,000	794,000	15,000	
		小計	2,782,000	2,783,200	1,200	
	歳出	納付金	3,231,000	3,268,000	37,000	京都府から提示された納付金の増
		小計	3,231,000	3,268,000	37,000	
	差引過△不足額		△ 449,000	△ 484,800	△ 35,800	
退職者医療分	歳入	保険料	1,700	500	△ 1,200	
		府支出金	60,500	33,116	△ 27,384	
		その他	2,800	1,384	△ 1,416	
		小計	65,000	35,000	△ 30,000	
	歳出	給付費	62,000	34,000	△ 28,000	
		納付金	2,000	0	△ 2,000	
		その他	1,000	1,000	0	
		小計	65,000	35,000	△ 30,000	
	差引過△不足額		0	0	0	
歳入合計（A）			**140,871,000**	**137,581,000**	**△ 3,290,000**	
歳出合計（B）			**140,871,000**	**137,581,000**	**△ 3,290,000**	

4　令和３年度における制度改正

令和３年度は，これまで毎年改定してきた最高限度額の引き上げと法定軽減の拡充について，新型コロナウイルス感染症の影響により見送られた。